

【 令和6年度 運輸安全マネジメント 】

トランスオーシャンバスは、「安全を確保し、心のこもったサービスを提供することにより、地域の皆様から信頼される健全な企業を目指します」を経営理念とし、運輸安全マネジメント導入を機会に、安全に関する計画の作成、実行、チェック、改善のサイクルを活用した安全を最優先とした輸送を実現すべく社員一丸となって取り組んでまいります。

また、毎月20日を〈安全宣言の日〉に制定し、お客様の大切な命をお預かりしているという重大な責務を再確認し、自ら安全意識を高めるに日に制定しております。

1. 輸送の安全に関する基本的な方針

(1) 輸送安全の確保が事業経営の根幹であることを深く認識し、社内においては社長自らが輸送の安全の確保と関係法令の遵守に主導的な役割を果たします。また、現場における安全に関する声を真摯に耳を傾け、現状を十分に踏まえつつ、輸送の安全の確保が最も重要であるという意識を社員全員に徹底いたします。

(2) 輸送の安全に関する計画の策定、実行、チェック、改善を確実に実施し、安全対策を不断に見直すことにより、全社員が一丸となって業務を遂行し絶えず輸送の安全性の向上に努めてまいります。また、輸送の安全に対する情報については積極的に公表いたします。

2. 輸送の安全に関する目標（令和6年度）

- (1) 重大事故件数0件（令和5年度0件）
- (2) 関係法令の遵守を徹底し、特に悪質な法令違反を発生させない。
- (3) 安全最優先の原則を徹底し、重大事故・有責事故を発生させない。
- (4) 自動車点検基準に定められた定期点検を徹底し、車両故障を発生させない。
- (5) 厳正な点呼の実施による飲酒・酒気帯び運転の撲滅。

以上、の目標を達成するため、全力を挙げて取り組んでまいります。

3. 自動車事故報告規則第2条に規定する事故に関する統計（令和5年度）

- (1) 重大事故 （自動車事故報告規則第2条第2号に該当するもの） 0件
- (2) 車両故障 （自動車事故報告規則第2条第6項に該当するもの） 0件

4. 輸送の安全に関する組織体制及び指揮命令系統

※ 別紙1【輸送の安全に関する組織体制及び指揮命令系統】参照

5. 輸送の安全に関する重点施策

- (1) 輸送の安全の確保が最も重要であるという意識を徹底し、関係法令及び安全管理規定に定められた事項を遵守いたします。
- (2) 輸送の安全に関する費用支出及び投資を積極的かつ効率的に行うように努めます。
- (3) 輸送の安全に関する内部監査を行い、結果と必要な是正処置又は予防処置を講じます。
- (4) 輸送の安全に関する情報の連絡体制を確立し、社内において必要な情報を伝達、共有します。
- (5) 輸送の安全に関する教育及び研修に関する具体的な計画を策定し、これを適格に実施いたします。
- (6) 役員が出席し発生事故の内容報告及び分析を行いながら事故原因の究明と防止対策を討議すると共に安全性向上に関する意見交換等を行い施策を講じます。

6. 輸送の安全に関する計画

- (1) 安全が最優先であることへの意識の徹底として、社内での会議等で、安全が何よりも優先すること、それに関する法令を遵守することを説き、安全第一の風土作りに努めます。
- (2) 社長、安全統括管理者を含めた管理部門が現場に赴き、双方向のコミュニケーションを活発に図ることで全社員に対して安全に関する意識を高めます。
- (3) 社内の伝達体制を強化し安全に関する情報を全社員が共有します。更にヒヤリハットの手法を活用し、収集した情報についても社内でも共有し事故防止に努めます。
- (4) 社内でも実施する会議、研修の内容を充実させます。また、バス協会などでの研修等は積極的に参加し、事故防止と運転技術の向上に努めます。
- (5) 当社の事故事例をもとに、その原因や防止策について検討し、再発防止に努めます。また、他社事例の情報を全社員で共有することにより事故防止に役立てます。
- (6) 飲酒及び酒気帯び運転の撲滅に積極的に取り組み、社内のみならず、各家庭にも協力を要請する文書を出し根絶を図ります。

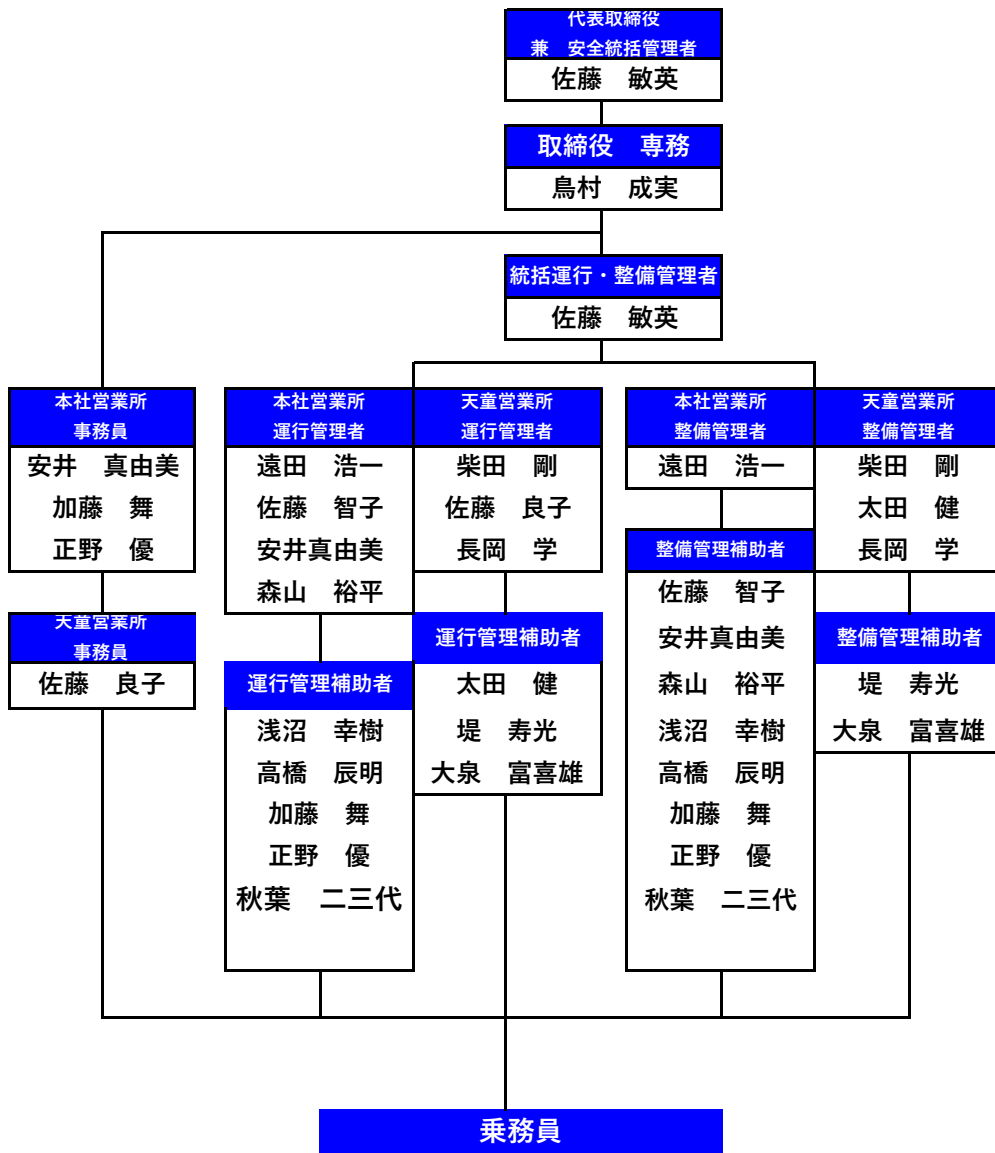
7. 事故、災害等に関する報告連絡体制

※ 別紙2【事故、災害等に関する報告連絡体制】参照

8. 安全統括管理者

代表取締役 佐藤 敏英

安全管理体制表 組織図



***乗務員数**

本社営業所	19名
天童営業所	5名
合計	24名

***車両保有台数**

本社営業所		天童営業所	
貸切車両	大型バス 10台	貸切車両	大型バス 3台
	中型バス 3台		中型バス 1台
	マイクロバス 3台		マイクロバス 1台

合計 21台

非常連絡体制表

